第1回検討会における指摘事項と対応一覧 【第1回検討委員会における指摘事項と対応一覧】

項目	指摘事項	対応
再生可能エネル	小規模な空地等を活用した場合や耕作放棄	耕作放棄地及び駐車場・空き地等の
ギー導入ポテン	地を活用した場合の太陽光発電の賦存量に	低・未利用地を活用した場合の太陽光
シャル	ついても推計する必要があるのではない	発電の賦存量について推計した。
	か。	
資料 2-2	既に除却された建物もあることから、この	福島県の戸建住宅の平均建築面積に
	部分は太陽光の賦存量から差し引くべきで	除却された建物棟数を乗じ、それを設
	はないか。	置可能面積から差し引くことによっ
		て対応した。
	木質バイオマスの賦存量等についても推計	木質バイオマス、バイオガス(畜産バ
	が必要ではないか。また賦存量があっても	イオマス)についても賦存量を推計し
	利用できない場合には、その旨を明記する	た。また、木質バイオマスについては
	必要があるのではないか。	短期的に導入が見込めない理由につ
		いて記載した。
町内のエネルギ	工業団地については、供用開始時に全ての	計画の目標年の想定需要まで、供用開
一需要	区画で工場が稼動するとの想定は難しいの	始後から目標年までの間で需要量は
	ではないか。	線形に増加するとしてグラフを再作
資料 2-3		成した。
開発適地選定	開発適地として抽出されているエリアに、	ほ場整備、土地改良総合事業、農地開
	ほ場整備等の区域が入っているため、ほ場	発事業の区域及び復興整備計画に記
資料 2-4	整備等の区域を除外する等の調整が必要で	載されている事業の区域等を除外し
	はないか。	て開発適地を再度選定した。
	開発適地として抽出されたエリアの面積は	国土数値情報「土地利用細分メッシュ
資料 2-5	どの程度か。また、その区域の土地利用の状	データ」を用いて、区域面積及び土地
	況はどのようになっているのか。	利用種ごとの面積を推計した。
モデル事業	送電網の空き容量について確認が必要では	開発適地の抽出結果を踏まえ、系統連
	ないか。	携の協議を東北電力と行い、確認を進
		めていく。
その他	変電所の増強、送電網の拡充などを国・県を	具体施策の中に、働きかけの根拠とな
	通じて東北電力に働きかける等の推進策が	るような表現を記載することを想定
	必要ではないか。	している。